

反対15 賛成6
で否決

棄権
2

提案理由…長井由喜雄 議員

安倍内閣は5月15日、衆議院に武力攻撃事態法、PKO法など既存の10法を一括して改定する「平和安全法制整備法案」と、新法の「国際平和支援法案」を提出しました。

これらの法案は従来の海外派兵法にあった「非戦闘地域」という歯どめを外して、これまで「戦闘地域」とさ

れてきた場所まで行って弾薬の補給や武器の輸送などといった「兵站」活動を自衛隊が行うというものです。日本がどこからも攻撃されていないのに、このような活動に参加したら、自衛隊員が殺し殺されるばかりか、何の罪もない住民までも殺傷する可能性が格段に増すこととなります。だから「戦争法案」と言われているのです。三権の長であった元最高裁判所長官でさえも「集団的自衛権の行使を認める立法は憲法違反と言わざるを得ない」と言っています。

具体的に戦争に道を開くことが明らかとなった「安保関連法案」を、国民の多数の声を無視し数の力で強行することは絶対に許されません。

討論



イロノナ・イケソガ・アルソデスネ



8月30日、国会前で行われた戦争法案反対の集会に行きました。国民の6割の反対を押し切って強引に自衛隊の海外派兵に道を開くことは非常に問題です。憲法9条を守り、これまでも70年間戦争に巻き込まれなかったように、これからも戦争と無縁の国であり続けることを願います。
(山本知克 議員)

仮に日本の近海でアメリカ軍と他国が武力衝突したときに自衛隊が出ていけば、日本国内の米軍基地や自衛隊基地からの出動でありますから、その基地は真っ先に標的にされます。それはとりもなおさず日本の国内が攻撃され、一般の国民をも巻き込む戦争だということです。日本がこの法案を強硬に通せば、平和国家から軍事国家に変わったと諸外国から見られるのは明白ではないでしょうか。
(タナカ・キン 議員)

安保法案反対の全国規模のデモに参加した人たちの中で11本ある法案を、どれだけの人が読んでいるのか。恐らく1割もいないと思います。手にしているプラカードには戦争法案反対と書いてあるものが目立ったが、全く短絡的な表現であると言わざるを得ない。この法案は、戦争しないための法案であり、抑止力を高めることが最も現実的で有効な手段であると確信しています。
(柳川 隆 議員)

現在、日本の安全保障環境が大きく変化し、厳しさを増しているのは誰の目にも明らかです。軍事技術も著しく高度化しています。もし、隣国から弾道ミサイルが発射されればわずか10分で着弾すると言われています。国と国民を守ることは、政治の最も大事な責務であり、どのような状況であっても対応できる隙間のない安全保障体制を構築するとともに、抑止力を強化する必要があります。本法案は、日本の平和と、国民の生命を守る体制をより一層強化するためであると確信します。
(渡邊雄三 議員)

憲法9条で日本は、この70年間戦争をしないで済んできた。後方支援で戦争をやったら、どこから何が始まるのか。前線で戦争をする人たちが弾薬や食料がなくなった場合、補給してやらなければなりません。戦争の常套としてはそこを断ち切らざるを得ないわけです。そうすると、日本の自衛隊がいち早く標的となります。
(土田 昇 議員)



米軍への後方支援を可能とする内容で、日本が武力攻撃を受けていないのに、海外で武力行使ができることであり、他国の戦争に参加する他国防衛が本質です。かつて集団的自衛権行使で韓国軍は米軍のベトナム戦争に参戦し、約5,000人が戦死しました。アフガン戦争ではイギリス軍が約450人、カナダ軍も約160人戦死しています。憲法9条の精神に立った外交的解決に徹することこそ、日本が果たすべき道であると考えます。
(宮路敏裕 議員)

国際情勢は大きく変化しており、誰かが日本を守らなければなりません。平和を口で言うだけでは国を守れますか？守れません。自衛隊だけでは日本を守る力はありません。日本一国で自衛することになれば膨大な予算が必要となります。本法案は、国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、直接及び間接侵略に対して防衛するためであり、日本の平和・安全をより確かなものにするため、国際社会の平和・安全に、より積極的に寄与するための法案であると確信します。
(大岩 勉 議員)

戦争を行うための法案ではありません。現政権の誰1人として、戦争を行いたいと思っている議員は皆無であると信じています。日本の国民の生命と財産を守るための法案であると確信しています。また、今のままですと自衛隊員の身の安全すら守れない状況が続くことが問題ではないでしょうか。戦後70年の節目の年にこそ、戦争を行わないために、この安全保障関連法案の成立が必要と考えます。
(大原伊一 議員)